

《講座番号：2276》

令和2年度 いじめ問題への理解と対応研修講座
(管理職・主任層対象・いじめ関連講座①) 実施要項

1 目的

以下をもって、いじめ問題への取組の中核を担う管理職等としての資質と実践力の向上を図る。

- (1) 本県はいじめ問題への取組と課題を踏まえ、自校のいじめ問題への取組を振り返り、具体的改善点を明確にする。
- (2) いじめ防止対策推進法および各いじめ防止等のための基本的な方針について理解を深め、いじめの未然防止、事案対処への包括的な理解を深める。
- (3) いじめ・自死等重大事態への具体的対応について理解を深め、法を踏まえた組織的対応の実践力の向上を図る。

2 主催

岩手県教育委員会

3 実施機関

岩手県立総合教育センター

〒025-0395 (郵送の場合は住所記入不要) 花巻市北湯口第2地割82番1

電話 0198-27-2821 (教育支援相談担当直通) 0198-27-2711 (代表)

4 期日及び期間

令和2年5月26日(火)～5月27日(水) 2日間

5 研修者

県教育委員会、教育事務所等から推薦または指名があった管理職等 100名(予定)

6 講座の日程及び内容

日	時	講座内容	講師・指導者等	会場等		
第 一 日	5 月 26 日 (火)	8:30 ～9:00	受付		管理棟1階 正面玄関ホール	
		9:00 ～9:15	開講式 オリエンテーション	教育支援相談担当 研修指導主事 金田美輝子	管理棟4階 大会議室	
		9:15 ～10:15	講義 岩手県におけるいじめの問題の現状	学校調整課首席指導主事兼 生徒指導課長 橋場中士		
		休 息				
		10:30 ～12:00	講義と演習 いじめ認知後の対応と各校のいじめ 防止対策基本方針の点検と改善	教育支援相談担当 研修指導主事 熊谷宗紀	管理棟4階 大会議室	
		休 憩 (昼食)				
13:00 ～16:30	講義と演習 いじめ・自死等重大事態への対応① ※適宜15分間程度の休息を入れる	大阪教育大学 教授 瀧野揚三	管理棟4階 大会議室			
第 二 日	5 月 27 日 (水)	8:30 ～9:00	受付		管理棟1階 正面玄関ホール	
		9:00 ～12:00	講義と演習 いじめ・自死等重大事態への対応② ※適宜15分間程度の休息を入れる	大阪教育大学 教授 瀧野揚三 学校調整課生徒指導担当 主任指導主事 大野 誠 教育支援相談担当 研修指導主事 金田美輝子 研修指導主事 外川直美 研修指導主事 熊谷宗紀	管理棟4階 大会議室	
		休 憩 (昼食)				
		13:00 ～16:15	講義と演習 法を踏まえたいじめ問題への対応 ※適宜15分間程度の休息を入れる	日本女子大学 教授 坂田 仰	管理棟4階 大会議室	
		16:15 ～16:30	アンケート記入	教育支援相談担当 研修指導主事 金田美輝子	管理棟4階 大会議室	

7 携行品

- ・各校のいじめ防止対策基本方針
- ・『いわて「いじめ問題」防止・対応マニュアル（平成30年3月版）』（本編）（本所ホームページより印刷し、持参すること）

8 講座に対する要望等

研修を受講する際に配慮してほしいこと（妊娠、けが等）がある場合は、「令和2年度教職員研修の手引」60ページの【研修様式5】「令和2年度研修講座に対する要望等」を用いて、小学校、中学校、義務教育学校は下記のとおり電子メールで、県立学校は「いわて教育行政システム（GWW）」での返信により提出すること。なお、「令和2年度研修講座に対する要望等」の提出は任意であること。

- ◇ 送付先
岩手県立総合教育センター 教育支援相談担当
いじめ問題への理解と対応研修講座事務担当者 宛て
E-mail: m-kumagai@center.iwate-ed.jp
- ◇ 提出期限 令和2年5月12日（火）

9 研修者旅費

「令和2年度教職員研修の手引」42～43ページを参照のこと。

10 宿泊施設「明窓館」の利用及び昼食の注文等について

<「明窓館」の昼食について>

「明窓館」に宿泊しない研修者で、「明窓館」の昼食を希望する者は、下記の方法で事前に注文すること。（「令和2年度教職員研修の手引」18～19ページ参照）

- (1) 岩手教育情報交流ネットの昼食注文のページより、5月12日（火）までに注文し、研修講座当日の受付で食券（500円）を購入すること。なお、昼食注文状況を確認する場合があるので、昼食注文確認メール、または昼食注文の登録内容を印刷したものを会場へ持参すること。
- (2) 注文をキャンセルする場合、注文の締切日と同じく、5月12日（火）までに、研修講座担当者まで電話で連絡すること。
- (3) 事前にキャンセルしていない場合は、注文した昼食が不要となっても昼食代を支払うこと。ただし、病気等の理由でやむを得ず研修を欠席した場合を除く。

<「明窓館」の宿泊について>

- (1) 「明窓館」の宿泊を希望する研修者は、5月19日（火）までに直接「明窓館」（TEL0198-27-2080）に申し込むこと。
- (2) 宿泊料金（1泊3食付き2,020円）は、宿泊初日の夕食前に管理人に支払うこと。食事は、宿泊日の夕食から翌日の昼食までを含む。食事をとらない場合は、あらかじめ管理人に連絡すること。
- (3) 研修講座初日の昼食を希望する場合（前泊者を除く）は、岩手教育情報交流ネットの昼食注文ページより、5月12日（火）までに注文すること。（「令和2年度教職員研修の手引」18～19ページ参照）

11 その他

- (1) 総合教育センターまでの案内図等については、「令和2年度教職員研修の手引」46ページを参照のこと。
- (2) 総合教育センター周辺道路において交通事故が多発していることから、交通事故に十分気をつけて来所すること。
- (3) 体調を管理する上で必要な常備薬は、各自持参すること。
- (4) 服装は、クールビズ対応で構わない。
- (5) 下記に該当する場合は、「令和2年度教職員研修の手引」58ページの【研修様式3】「令和2年度研修講座研修者欠席届・延期届」を総合教育センター宛てに提出すること。
 - ・欠席する場合（インフルエンザ等感染症にかかっている及び疑いがある場合は、研修講座には参加できません）
 - ・研修当日に疾病の発症等で急遽欠席せざるを得ない場合（速やかに所属長及び総合教育センター研修講座主担当者に連絡すること）

災害等が発生した場合の研修講座の取り扱いについて

地震、津波、台風等の天災、大規模停電、公共交通機関の不通等が発生した場合の研修講座の取扱いについては、電話等による問合せに対応する他、緊急連絡用サイトによる情報提供も行います。緊急連絡用サイトには下記QRコードから、または下記URLからアクセスすることができます。

また、総合教育センターへの移動途中で災害等が発生した場合、研修者は、各自の身の安全の確保を第一に行い、研修講座の出欠については、所属長の判断を仰いでください。ただし、所属長と連絡が取れないことも想定されることから、緊急時の行動については、予め所属長と確認する等の準備をお願いします。災害等により、研修講座をやむを得ず欠席した場合は、速やかに【研修様式3】「研修講座研修者欠席届・延期届」を提出してください。

災害等により、取り止める研修講座が生じた場合は、その研修講座の延期、中止について、別途通知します。

【緊急連絡用サイトの利用の仕方】

携帯電話で右のQRコードを読み取り、そのままアクセスしてください。

インターネットを利用する場合は、下記URLにアクセスしてください。

URL <http://link.netcommons.net/iwaedcenter/htdocs>

(このサイトは閲覧専用です。研修者の皆さんからの書き込みはできません。)

